

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-工-B-19-0006_改3
提出年月日	2021年9月10日

## VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の 基本方針

O 2 ① VI-2-1-4 R 4

2021年9月

東北電力株式会社

## 目次

1.	概要 .....	1
2.	設計基準対象施設の耐震重要度分類.....	1
2.1	耐震設計上の重要度分類 .....	1
2.2	発電用原子炉施設の区分 .....	2
2.2.1	区分の概要 .....	2
2.2.2	各区分の定義 .....	2
2.2.3	間接支持機能及び波及的影響 .....	2
3.	設計基準対象施設の耐震重要度分類の取合点.....	3
4.	重大事故等対処施設の施設区分 .....	4
4.1	耐震設計上の設備の分類 .....	4
4.2	重大事故等対処施設の区分 .....	5
4.2.1	区分の概要 .....	5
4.2.2	各区分の定義 .....	5
4.2.3	間接支持機能及び波及的影響 .....	5
5.	重大事故等対処施設の施設区分の取合点.....	5

R 4  
VI-2-1-4  
①  
O 2

## 1. 概要

本資料は、添付書類「VI-2-1-1 耐震設計の基本方針」のうち「3. 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分」に基づき、設計基準対象施設の耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針について説明するものである。

## 2. 設計基準対象施設の耐震重要度分類

### 2.1 耐震設計上の重要度分類

設計基準対象施設の耐震設計上の重要度を次のように分類する。

#### (1) S クラスの施設

地震により発生するおそれがある事象に対して、原子炉を停止し、炉心を冷却するために必要な機能を持つ施設、自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、これらの施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を緩和し、放射線による公衆への影響を軽減するために必要な機能を持つ施設及びこれらの重要な安全機能を支援するために必要となる施設、並びに地震に伴って発生するおそれがある津波による安全機能の喪失を防止するために必要となる施設であって、その影響が大きいものであり、次の施設を含む。

- a. 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・配管系
- b. 使用済燃料を貯蔵するための施設
- c. 原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設、及び原子炉の停止状態を維持するための施設
- d. 原子炉停止後、炉心から崩壊熱を除去するための施設
- e. 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故後、炉心から崩壊熱を除去するための施設
- f. 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故の際に、圧力障壁となり放射性物質の放散を直接防ぐための施設
- g. 放射性物質の放出を伴うような事故の際に、その外部放散を抑制するための施設であり、上記の「放射性物質の放散を直接防ぐための施設」以外の施設
- h. 津波防護機能を有する設備（以下「津波防護施設」という。）及び浸水防止機能を有する設備（以下「浸水防止設備」という。）
- i. 敷地における津波監視機能を有する施設（以下「津波監視設備」という。）

#### (2) B クラスの施設

安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響が S クラスの施設と比べ小さい施設であり、次の施設を含む。

- a. 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていて、1 次冷却材を内蔵しているか又は内蔵し得る施設
- b. 放射性廃棄物を内蔵している施設（ただし、内蔵量が少ないと貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則

(昭和 53 年通商産業省令第 77 号)」第 2 条第 2 項第 6 号に規定する「周辺監視区域」外における年間の線量限度に比べ十分に小さいものは除く。)

- c. 放射性廃棄物以外の放射性物質に関連した施設で、その破損により、公衆及び従事者に過大な放射線被ばくを与える可能性のある施設
- d. 使用済燃料を冷却するための施設
- e. 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、S クラスに属さない施設

### (3) C クラスの施設

S クラスに属する施設及び B クラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設

## 2.2 発電用原子炉施設の区分

### 2.2.1 区分の概要

当該施設に課せられる機能は、その機能に直接的に関連するもののほか、補助的な役割を持つもの、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを主要設備、補助設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。

### 2.2.2 各区分の定義

各区分の設備とは次のものをいう。

- (1) 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。
- (2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。
- (3) 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
- (4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物、土木構造物）をいう。
- (5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設のうち、その破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、添付書類「VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針」に示す。

ここで上位クラス施設とは、耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備、常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの）又は常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）が設置されている重大事故等対処施設をいい、下位クラス施設とは、上位クラスの施設以外の発電所内にある施設（資機材等を含む。）をいう。

### 2.2.3 間接支持機能及び波及的影響

同一系統設備に属する主要設備、補助設備及び直接支持構造物については同一の耐震重要度とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障ないことを確認するものと

する。

設計基準対象施設の耐震重要度分類表を表 2-1 に、設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類を表 2-2 に示す。同表には、当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動（以下「検討用地震動」という。）を併記する。

### 3. 設計基準対象施設の耐震重要度分類の取合点

設計基準対象施設の耐震重要度分類の取合点は、以下のとおりとする。

- (1) 機器とそれに接続する配管系との耐震重要度分類が異なる場合の取合点は、原則として、機器から見て第 1 弁とする。取合点となる第 1 弁は、上位の耐震重要度分類に属するものとする。
- (2) 原子炉格納容器バウンダリは、バウンダリを構成する弁までを S クラスとする（図 3-1 参照）。

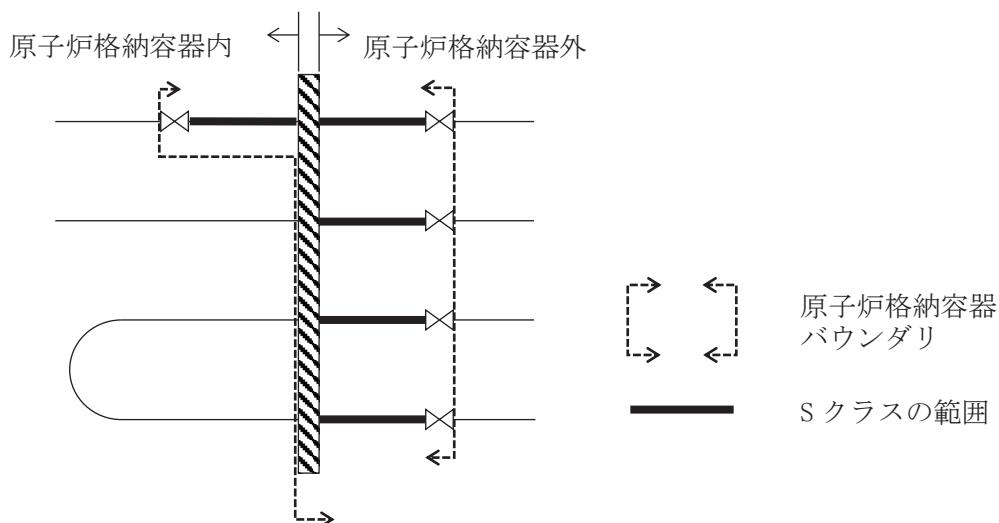


図 3-1 原子炉格納容器バウンダリと S クラスの範囲

- (3) 配管系中で耐震重要度分類が異なる場合の取合点は、原子炉冷却材圧力バウンダリ周りで第 2 隔離弁までがバウンダリの場合は第 2 弁<sup>(注1)</sup>、その他は上位の耐震重要度分類から見て第 1 弁<sup>(注2)</sup>とする。取合点となる弁は、図 3-2 に示すように上位の耐震重要度分類に属するものとする。

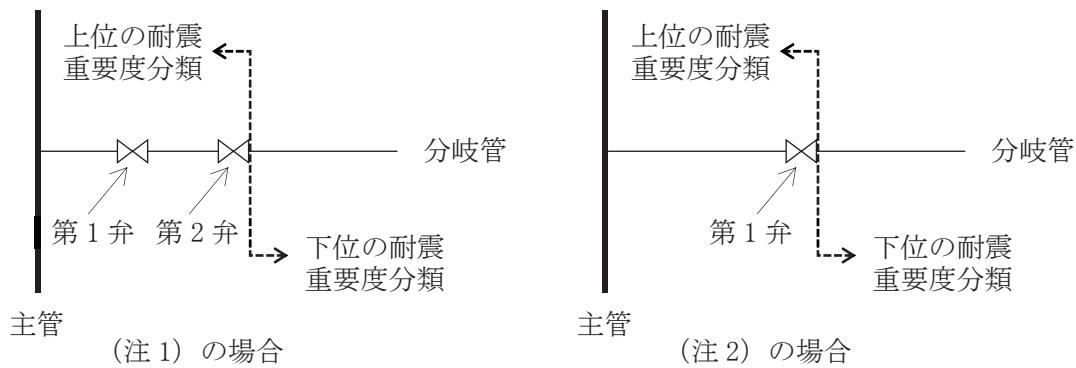


図 3-2 配管系中の取合点

#### 4. 重大事故等対処施設の施設区分

##### 4.1 耐震設計上の設備の分類

重大事故等対処施設について、耐震設計上の区分を設備が有する重大事故等時に対処するために必要な機能を踏まえて、以下のとおりに分類する。

- (1) 基準地震動  $S_s$  による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの

- a. 常設耐震重要重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの

- b. 常設重大事故緩和設備

重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの

- c. 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの)

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもので当該設備が属する耐震重要度分類が S クラスのもの

- d. 常設重大事故緩和設備(設計基準拡張)

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する常設重大事故緩和設備以外の常設のもの

- (2) 静的地震力に対して十分に耐えるよう設計するもの

- a. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって、耐震重要度分類が B クラス又は C クラスに属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの

- b. 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類が B クラス又は C クラスのもの)

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもので当該設備が属する耐震重要度分類が B クラス又は C クラスのもの

- (3) 弹性設計用地震動  $S_d$  に 2 分の 1 を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えるよう設計するもの

- a. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって、耐震重要度分類が B クラスに属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもののうち、共振のおそれのあるもの

- b. 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)(当該設備が属する耐震重要度分類が B クラスのもの)

もの)

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもので当該設備が属する耐震重要度分類がBクラスのもののうち、共振のおそれのあるもの

#### 4.2 重大事故等対処施設の区分

##### 4.2.1 区分の概要

当該施設に課せられる機能は、その機能に関連するものほか、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。

##### 4.2.2 各区分の定義

各区分の設備とは次のものをいう。

- (1) 設備とは、重大事故等に対処するために必要な機能を有する設備で、重大事故等時に当該機能に直接的に関連する設備及び間接的に関連する設備をいう。
- (2) 直接支持構造物とは、設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
- (3) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物、土木構造物、車両）をいう。
- (4) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設の破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、添付書類「VI-2-1-5 波及的影響に係る基本方針」に示す。

##### 4.2.3 間接支持機能及び波及的影響

設備の直接支持構造物については設備と同一の設備分類とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障のないことを確認するものとする。

重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設を表4-1に、重大事故等対処施設の申請設備の設備分類を表4-2に示す。同表には、当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動（以下「検討用地震動」という。）を併記する。

#### 5. 重大事故等対処施設の施設区分の取合点

重大事故等対処施設の施設区分の取合点は、以下のとおりとする。

- (1) 機器とそれに接続する配管系との、上位クラス施設と下位クラス施設の取合点は、原則として、機器から見て第1弁とする。取合点となる第1弁は、上位クラス施設に属するものとする。
- (2) 配管系中の上位クラス施設と下位クラス施設の取合点は、原子炉冷却材圧力バウンダリ周りで第2隔離弁までがバウンダリの場合第2弁<sup>(注1)</sup>、その他は上位クラスから見て第1弁

(注<sup>2)</sup>) とする。取合点となる弁は、図 5-1 に示すように上位クラス施設に属するものとする。

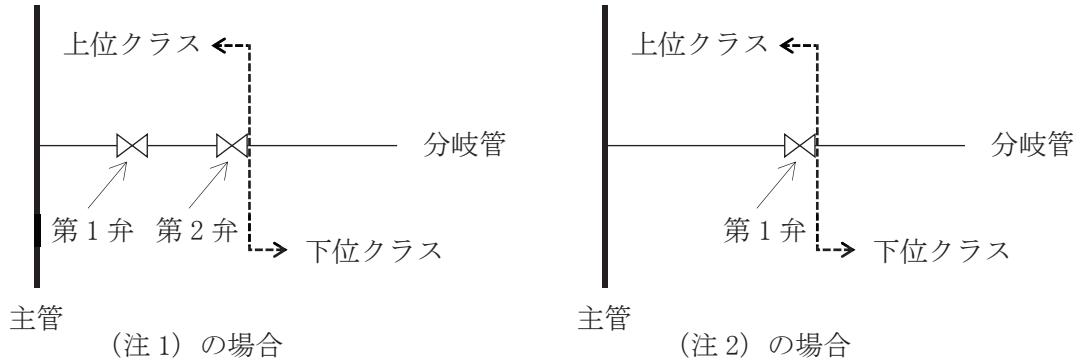


図 5-1 配管系中の取合点

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表 (1/6)

耐震重要度 分類	機能別分類	主要設備*		補助設備**		直接支持構造物***		間接支持構造物****		考慮すべき施設 波及の影響を 検討する場合 <sup>*5</sup>
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	
S クラス	(i) 「原子炉冷却系材圧力 ハウンドリ」を構成す る機器・配管系	・原子炉圧力容器 ・原子炉冷却材圧力 ハウンドリに属する容器・ 配管・ポンプ・弁	S S	・隔壁扉を開じた めに必要な電気計 装備	S	・原子炉王力容器支 持スカート ・機器・配管、電気 計装設備等の支 持構造物	S	・原子炉本体の基礎 ・原子炉建室 ・制御建室	S S S S S S	・原子炉しゃべつ壁 ・中央制御室天井照明 ・ターービン建屋 ・補助ボイラー建屋 ・第1号機制御建屋
	(ii) 使用済燃料を貯蔵 するための施設	・使用済燃料貯蔵ラック ・使用済燃料貯蔵ラック	S S	—	—	・機器の支持構造 物	S	・原子炉建室	S S	・原子炉建屋クレーン ・燃料交換機 ・制御建屋ランダック ・燃料チャンネル着脱機 ・ターービン建屋
	(iii) 原子炉の緊急停止 のために急激に負の 反応度を付加するた めの施設及び原子炉 の停止状態を維持す るための施設	・制御棒、制御棒搬運動機 構及び制御棒運動水 圧系(スクラム機能に 関する部分)	S	・炉心支持構造物 ・電気計装設備 ・チャンネルボックス	S S	・機器・配管、電気 計装設備等の支 持構造物	S	・原子炉本体の基礎 ・原子炉建室 ・制御建室	S S S S S S	・中央制御室天井照明 ・ターービン建屋 ・補助ボイラー建屋 ・第1号機制御建屋
	(iv) 原子炉停止後、炉心 から放熱熱を除去す るための施設	・原子炉隔壁給排系統 ・高圧炉心スフレイ系 ・残留熱除去系(停止時 冷却モード運転に必 要な設備) ・冷却水原としてのサブ レッショングエント	S S S S	・当該施設の冷却系 (原子炉隔壁給排系統) ・炉心支持構造物 ・非常用電源及び管 装設備(ディーゼル發 電機及びその冷却 系・補助施設を含む) ・当該施設の機能維持 に必要な空気調節設備	S S S S	・機器・配管、電気 計装設備等の支 持構造物	S	・原子炉建室 ・海水ポンプ室 ・原子炉機器冷却海水配管 ・ダクト ・軸油タンク室 ・軸油タンク連絡ダクト ・制御建室	S S S S S S S S S S	・海水ポンプ室型 クレーン ・竜巻対護ネット ・原子炉建屋クレーン ・中央制御室天井照明 ・耐火隔壁 ・ターービン建屋 ・補助ボイラー建屋 ・第1号機制御建屋

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表 (2/6)

耐震重要度 分類	機関別分類	主要設備*		補助設備**		直接支特構造物***		間接支特構造物****		波及的影響を 考慮すべき施設	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	検討用 地震動 *36	適用範囲
S クラス	(v)原子炉冷却材圧力 バウンダリ破損事故 後、炳心から崩壊熱を 除去するための施設	・非常用炳心冷却系 1)高圧炳心スプレイ系 2)低圧炳心スプレイ系 3)残留熱除去系(低圧 注水モード運転に必 要な設備) 4)自動減圧系 ・冷却水源としてのサブ レッショングレンヒュ	S	・当該施設の冷却系 (原子炉冷却材圧力系) ・非常用電源及び蓄装 設備(ディーゼル発 電機及びその冷却 系・補助施設を含む) ・中央制御室の遮蔽及 び空調設備 ・当該施設の機能維持 に必要な空調設備	S	・機器・配管、電気 計装設備等の支 持構造物	S	・原子炉建屋 ・海水ボンブ室 ・原子炉機器冷却海水配管 ・ダクト ・軽油タンク室 ・軽油タンク連絡ダクト ・制御建屋	S S S S S S S S S S	・海水ボンブ室 ・原子炉機器冷却海水配管 ・ダクト ・軽油タンク室 ・軽油タンク連絡ダクト ・制御建屋	S S S S S S S S S S
(vi)原子炉冷却材圧力 バウンダリ破損事故 の際に、圧力隔壁とな り放料性物質の放散 を直接防ぐための施 設	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器・シン ダリに属する配管・弁	S	・隔離弁を開とするた めに必要な電気計 量設備	S	・機器・配管、電気 計装設備等の支 持構造物	S	・原子炉建屋 ・制御建屋	S S S S	・原子炉建屋 ・中央制御室天井照明 ・タービン建屋 ・補助ボイラー建屋 ・第1号機制御建屋	S S S S S S S S	
(vii)放射性物質の放出 を伴うような事故の 際に、その外露放散を 抑制するための施設 で上記(vi)以外の施 設	・残留スプレイ冷却モー ド運転に必要な設備 ・可燃性ガス濃度制御系 ・原子炉建屋原子炉本 体・排気筒 ・原子炉格納容器圧力抑 制装置(ベントベッ ダ、ダウンカマ等) ・冷却水源としてのサブ レッショングレンヒュ	S	・当該施設の冷却系 (原子炉冷却材圧力系) ・非常用電源及び蓄装 設備(ディーゼル発 電機及びその冷却 系・補助施設を含む) ・当該施設の機能維持 (必要な空調設備)	S	・機器・配管、電気 計装設備等の支 持構造物	S	・原子炉建屋 ・海水ボンブ室 ・原子炉機器冷却海水配管 ・ダクト ・軽油タンク室 ・軽油タンク連絡ダクト ・排気筒 ・排氣管封堵 ・制御建屋	S S S S S S S S S S	・第1号機排氣管 ・海水ボンブ室 ・原子炉機器冷却海水配管 ・ダクト ・軽油タンク室 ・原子炉建屋 ・中央制御室天井照明 ・タービン建屋 ・補助ボイラー建屋 ・第1号機制御建屋	S S S S S S S S S S	

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表 (3/6)

耐震重要度 分類	機器別分類	主要設備 <sup>*1</sup>		補助設備 <sup>*2</sup>		直接支擣造物 <sup>*3</sup>		間接支擣造物 <sup>*4</sup>		波及的影響を 考慮すべき施設 <sup>*5</sup>	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	検討用 地震動	適用範囲	検討用 地震動
S クラス	(viii) 準皮防護機能を有する設備及び浸水防止機能を有する設備	・防潮堤 ・防潮壁 ・取放水格納各室小工 ・貯留堰 ・逆流防止設備 ・水密扉 ・浸水防止蓋 ・浸水防止壁 ・浸止弁付フアンネル ・貫通部止水処置	S S S S S S S S S S	—	—	・機器等の支持構 造物	S	・第3号機海水交換器建屋 ・取水口 ・防潮堤 (鋼管子港直壁) ・出口側集水ヒット (屋内排水路) ・逆流防止設備 (防潮堤調節) ・出口側集水ヒット (屋外排水路) ・逆流防止設備 (防潮堤調節) ・防潮壁 第2号機放水立坑 ・防潮壁 第3号機放水立坑 ・揚水井戸 (第3号機海水ポンプ室) ・原子炉建屋 ・制御建屋 ・輪油タンク室 ・原子炉機器冷却海水配管 ・ダクト ・第3号機補機冷却海水系 ・放水ヒット ・海水ポンプ室 ・海水ポンプ室 ・第3号機海水ポンプ室	S S S S S S S S S S S S S S S S S S S S	・海水ポンプ室型 ・クレーン ・竜巻防護ネット ・前面護岸 ・第1号機取水路 ・第3号機取水路 ・北側排水路 ・アクセスルート (防潮堤 (盛土堤防)) ・タービン建屋	S S S S S S S S S S S S S S S S S S S S
(ix) 鮫地における津波監視機能を有する施設	・津波監視カメラ ・取水ヒット水位計	S S	・非常用電源及び滑装 設備 (ディーゼル発 電機及びその冷却 系・補助施設を含む)	S	・機器・配管、電気 計装設備等の支 持構造物	S	・原子炉建屋 ・防潮堤 (盛土堤防) ・海水ポンプ室 ・原子炉機器冷却海水配管 ・ダクト ・輪油タンク室 ・輪油タンク連絡ダクト ・制御建屋	S S S S S S S S S S S S S S	・海水ポンプ室型 ・クレーン ・竜巻防護ネット ・北側排水路 ・アクセスルート (防潮堤 (盛土堤防)) ・タービン建屋 ・中央制御室天井照明 ・補助ボイラー建屋 ・第1号機制御建屋	S S S S S S S S S S S S S S	
(x) その他	・燃料ブール水補給備 ・残留剝離除去系 (燃料 ブール水の補給に必要な 設備) ・ほう酸水注入系 <sup>**7</sup> ・原子炉圧力容器内部構 造物 <sup>**8</sup>	S	・非常用電源及び滑装 設備 (ディーゼル発 電機及びその冷却 系・補助施設を含む)	S	・機器・配管、電気 計装設備等の支 持構造物 ・原子炉圧力容器	S	・原子炉建屋 ・海水ポンプ室 ・原子炉機器冷却海水配管 ・ダクト ・輪油タンク室 ・輪油タンク連絡ダクト ・制御建屋 ・原子炉本体の基礎	S S S S S S S S S S S S S S	・原子炉建屋 ・燃料交換機 ・原子炉しゃへい壁 ・ほう酸水注入系 ・テストタンク ・中央制御室天井照明 ・海水ポンプ室型 ・クレーン ・竜巻防護ネット ・タービン建屋 ・補助ボイラー建屋 ・第1号機制御建屋	S S S S S S S S S S S S S S	

表 2-1 設計基準対象施設の而震重要度分類表 (4/6)

耐震重要度 分類	機詮別分類	主要設備 <sup>*1</sup>		補助設備 <sup>*2</sup>		直接支持構造物 <sup>*3</sup>		間接支持構造物 <sup>*4</sup>		検討用 地動 <sup>*5</sup>
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	
B クラス	( i ) 原子炉冷却材圧力 バウンダリに直接接 続されていて、一次冷 却材を内蔵している か又は内蔵し得る施 設	・主蒸気系(主蒸気第一 隔壁弁から主蒸気止 め弁まで)	B <sup>*9</sup>	—	—	・機器・配管等の支持 構造物	B <sup>*9</sup>	・原子炉建屋 ・タービン建屋(主蒸氣 第二隔壁弁から主蒸 気止め弁までの配管・ 弁を支持する部分)	S d S d	
		・主蒸気逃がし安全弁 ・排気管 ・主蒸気系及び給水系 ・原子炉冷却材浄化系	B <sup>*10</sup>	—	—	・機器・配管等の支持 構造物	B <sup>*10</sup>	・原子炉建屋	S s	
	( ii ) 放射性廃棄物を内 蔵している施設、ただ し内蔵量が少ないと は非蔵行式により、そ の破損によつて公衆 に与える放散線の影 響が周辺監視区域外 における年間の線量 限度に比べ十分に小 さいもの非蔵行	・放射性廃棄物処理設 備、ただし、C クラス に属するもの非蔵行	B	—	—	・機器・配管等の支持 構造物	B	・原子炉建屋 ・タービン建屋 ・焼却炉建屋 ・サイト・カ建屋	S B S B	

表 2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表 (5/6)

耐震重要度 区分	機能別区分類	主要部材備*1		補助部材備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス
B クラス	(iii) 放射性廃棄物以外の放射性物質に関連した箇所で、その破損により、公衆及び従業員に過大な放射線被ばくを与える可能性のある施設	・蒸気タービン、湿潤分離器、主復水器、給水加熱器及びその主要配管 ・復水浄化系 ・燃料プール冷却净化系 ・放熱線低減効果の大きい遮蔽 ・制御機器動水圧系(放射性流体を内蔵する部分、ただし、スクラム機能に関するものを除く) ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱設備 ・制御機器ラック	B B B B B B	—	—	・機器・配管等の支持構造物	B	・原子炉建屋 ・タービン建屋 ・タービンベデスタル ・復水貯蔵タンク基礎	S <sub>B</sub> S <sub>B</sub> S <sub>B</sub> S <sub>B</sub>
	(iv) 使用済燃料を冷却するための施設	・燃料プール冷却净化系	B	・原子炉輸機合糸 ・電気計装設備	B B	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	B	・原子炉建屋 ・海水ボンブ室 ・原子炉機器冷却海水配管ダクト	S <sub>B</sub> S <sub>B</sub> S <sub>B</sub>
	(v) 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外郭放散を抑制するための施設で、S クラスに属さない施設	—	—	—	—	—	—	—	—

表 2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類表 (6/6)

耐震重要度分類	機能別分類	主要設備 <sup>*1</sup>		補助設備 <sup>*2</sup>		直接支持構造物 <sup>*3</sup>		間接支持構造物 <sup>*4</sup>	
		適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	耐震クラス	適用範囲	間接支持構造物 <sup>*4</sup>
C クラス	(i) 原子炉の反応度を抑制するための施設で S クラス及び B クラスに属さない施設	原子炉再循環流量制御装置 ・制御駆動水圧系(S クラス及び B クラスに属さない部分)	C C	—	—	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	C	原子炉建屋 ・制御建屋	検討用 地震動 <sup>*6</sup>
	(ii) 放射性物質を内蔵しているか、又はこれに関連した施設で S クラス及び B クラスに属さない施設	・燃料採取系 ・固体廃棄物取扱い設備（貯蔵庫を含む） ・難燃物体系 ・新燃料貯蔵設備 ・その他	C C C C	—	—	機器・配管等の支持構造物	C	原子炉建屋 ・タービン建屋 ・燃却防廻り建屋 ・サイトシカ効果	S <sub>C</sub> S <sub>C</sub> S <sub>C</sub> S <sub>C</sub>
	(iii) 放射線安全に関する施設等	循環水系 ・タービン補給冷却系 ・輔助ボイラー ・消防系 ・開閉所、発電機、変圧器 ・換気空調系(S クラスの換気空調系以外のもの) ・タービン建屋クレーン ・圧縮空気系 ・その他	C C C C C C C	—	—	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	C	原子炉建屋 ・海水ボイズ室 ・タービン建屋 ・制御建屋 ・当該施設に係る屋外コンクリート構造物	S <sub>C</sub> S <sub>C</sub> S <sub>C</sub> S <sub>C</sub>
	地下水立地下設備	C <sup>*11</sup>	電気計装設備	C <sup>*11</sup>	機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	C <sup>*11</sup>	原子炉建屋 ・制御建屋 ・当該施設に係る屋外コンクリート構造物	S <sub>S</sub> S <sub>S</sub> S <sub>S</sub>	

- 注記\*1： 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。
- \*2： 機能とは、当該機能に直接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。
- \*3： 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物又はこれらの設備の荷重を直接的に受けける支持構造物をいう。
- \*4： 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物、土木構造物）をいう。
- \*5： 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設のうち、その破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。
- \*6：  $S_s$ ：基準地震動  $S_s$  により定まる地震力
- $S_d$ ：弾性設計用地震動  $S_d$  により定まる地震力
- $S_B$ ：Bクラス施設に適用される地震力
- $S_C$ ：Cクラス施設に適用される静的地震力
- \*7： ほう酸水注入系は、安全機能の重要度を考慮して、Sクラスに準じて取り扱う。
- \*8： 原子炉圧力容器内部構造物は、炉内にあることの重要度を考慮して、Sクラスに準じて取り扱う。
- \*9： Bクラスではあるが、弾性設計用地震動  $S_d$  に対し破損しないことを確認する。
- \*10： 主蒸気逃がし安全弁排気管については、基準地震動  $S_s$  に対して破損しないことを確認することで、蒸気凝縮性能の信頼性を担保する。
- \*11： Cクラスではあるが、基準地震動  $S_s$  に対し機能維持することを確認する。

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (1/13)

- 印は耐震計算書を添付する設備
- 印は耐震計算書を添付しない設備
- ×印は撤去する設備
- ※は新設又は新規登録の設備

耐震重要度分類 施設		S	B	C	間接支持構造物	【】内は検討用地震動を示す。 波及的影響を考慮すべき施設
1. 原子炉本体 (1) 炉心	<input type="checkbox"/> チャンネルボックス <input type="checkbox"/> 炉心支持構造物				<input type="checkbox"/> 原子炉建屋【S <sub>s</sub> 】 <input type="checkbox"/> 原子炉本体の基礎【S <sub>s</sub> 】	<input type="checkbox"/> タービン建屋【S <sub>s</sub> 】* <sup>1</sup> <input type="checkbox"/> 制御建屋【S <sub>s</sub> 】* <sup>1</sup>
(2) 原子炉圧力容器	<input type="checkbox"/> 原子炉圧力容器 <input type="checkbox"/> 原子炉圧力容器支持構造物 <input type="checkbox"/> 原子炉圧力容器付属構造物 <input type="checkbox"/> 原子炉圧力容器内部構造物					<input type="checkbox"/> 原子炉しゃへい壁【S <sub>s</sub> 】

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (2/13)

施設	耐震重要度分類	A	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	S	<input type="checkbox"/> 核燃料交換機 (第1, 2号機共用) <input type="checkbox"/> 原子炉建屋クレーン (第1, 2号機共用) <input type="checkbox"/> 燃料チヤンネル着脱機 (第1, 2号機共用)	<input type="checkbox"/> 原子炉建屋 <b>[S<sub>s</sub>]</b>	<input type="checkbox"/> 原子炉建屋 <b>[S<sub>s</sub>]</b>	<input type="checkbox"/> 原子炉建屋クレーン [S <sub>s</sub> ] <input type="checkbox"/> 燃料交換機 [S <sub>s</sub> ] <input type="checkbox"/> 制御奉行蔵ラック [S <sub>s</sub> ] <input type="checkbox"/> 燃料チヤンネル着脱機 [S <sub>s</sub> ]	<sup>*1</sup>

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (3/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
3. 原子炉冷却系系統施設						
(1) 原子炉冷却材再循環設備	○原子炉再循環ポンプ ○閑連配管					
(2) 原子炉冷却材の循環設備	○主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ ○主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ ○主蒸気流量制限器 ○閑連配管・弁 (主蒸気系、復水給水系) ○残留熱除去系熱交換器 ○残留熱除去系ポンプ ○残留熱除去系ストレーナ ○閑連配管・弁	□低圧第1給水加熱器ドレンタンク □閑連配管・弁 (主蒸気系、復水給水系、給水加熱器ドレンベント系、復水浄化系、抽気系)		○原子炉建屋【S <sub>s</sub> 】	□タービン建屋【S <sub>d</sub> 】	○タービン建屋【S <sub>s</sub> 】 ○制御建屋【S <sub>s</sub> 】 <sup>*1</sup>
(3) 残留熱除去設備						
(4) 非常用原子炉冷却設備その他の原子炉注水設備		○高圧原子炉心スプレイ系ポンプ ○高圧原子炉心スプレイ系ストレーナ ○低圧原子炉心スプレイ系ポンプ ○低圧原子炉心スプレイ系ストレーナ ○閑連配管・弁 (高圧原子炉心スプレイ系)	□閑連配管 (高圧原子炉心スプレイ系)			
(5) 原子炉冷却材補給設備	○原子炉隔離制冷却系ポンプ ○閑連配管・弁 (原子炉隔離制冷却系)	□復水移送ポンプ □復水貯蔵タンク □閑連配管(補給水系)	□復水貯蔵タンク基礎 【S <sub>B</sub> 】			

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (4/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(6) 原子炉補機冷却去設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉補機冷却水系熱交換器</li> <li>○原子炉補機冷却水ポンプ</li> <li>○原子炉補機冷却海水ポンプ</li> <li>○原子炉補機冷却海水サージタンク</li> <li>○原子炉補機冷却海水系ストレーナ</li> <li>○高圧炉心スプレイ補機冷却海水系熱交換器</li> <li>○高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ</li> <li>○高圧炉心スプレイ補機冷却海水サージタンク</li> <li>○高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ</li> <li>○開通配管(原子炉補機冷却水系(原)子炉補機冷却海水系を含む。), 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系(高)圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>□開通配管(原子炉補機冷却水系(原)子炉補機冷却海水系を含む。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海水ポンプ室 【S s】</li> <li>○原子炉機器冷却海水配管ダクト 【S s】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海水ポンプ室 【S s】</li> <li>○原子炉機器冷却海水配管ダクト 【S s】</li> <li>○原子炉建屋グレン 【S s】</li> </ul>	
(7) 原子炉冷却材淨化設備					<ul style="list-style-type: none"> <li>□ドライウェル送風機冷却却コイルドレン流量</li> <li>□ドライウェル床ドレンサンプ水位</li> </ul>	
(8) 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えい監視する装置					<ul style="list-style-type: none"> <li>□開通配管</li> </ul>	
(9) 蒸気タービン本体					<ul style="list-style-type: none"> <li>□復水器</li> <li>□開通配管・弁</li> </ul>	
(10) 蒸気タービンの附属設備					<ul style="list-style-type: none"> <li>□湿分分離加熱器</li> <li>□湿分分離加熱器第1段加熱器ドレンタング</li> <li>□湿分分離加熱器第2段加熱器ドレンタング</li> <li>□開通配管</li> </ul>	

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (5/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
4. 計測制御系統施設						
(1) 制御材	○制御奉				○原子炉建屋【S <sub>s</sub> 】 ○原子炉本体の基礎【S <sub>s</sub> 】	○タービン建屋【S <sub>s</sub> 】 ○制御建屋【S <sub>s</sub> 】 <sup>*1</sup>
(2) 制御機動装置	○制御奉 ○水王制御ユニット (アキュムレータ) ○水王制御ユニット (蓄素容器) ○閑重配管・弁		□スクラム排出容器 □閑重配管・弁			
(3) ほう酸水注入設備	○ほう酸水注入系ポンプ ○ほう酸水注入系貯藏タンク ○閑重配管・弁				□残留熱除去系ポンプ 出口圧力※ □低圧炉心スプレイ系 ポンプ出口圧力※ □残留熱除去系熱交換 器入口温度 □残留熱除去系熱交換 器出口温度	
(4) 計測装置	○起動領域モニタ ○出力領域モニタ ○原子炉隔離制冷却系ポンプ駆動用タービン 入口蒸気圧力 ○原子炉隔離制冷却系ポンプ出口圧力 ○高圧戻心スプレイ系ポンプ出口圧力 ○原子炉冷却精浄化系入口流量 ○原子炉隔離制冷却系ポンプ出口流量 ○高圧戻心スプレイ系ポンプ出口流量 ○残留熱除去系ポンプ出口流量 ○低圧戻心スプレイ系ポンプ出口流量 ○原子炉圧力 ○原子炉水位 ○原子炉水位 (広帶域) ○原子炉水位 (燃料域) ○ドライウェル圧力 ○圧力抑制室圧力 ○ドライウェル温度 ○圧力抑制室空気温度 ○サプレッショングール水温度 ○格納容器内雰囲気酸素濃度			○耐火隔壁【S <sub>s</sub> 】 ○中央制御室天井照明【S <sub>s</sub> 】 ○補助ボイラー建屋【S <sub>s</sub> 】 <sup>*1</sup> ○第1号機制御建屋【S <sub>s</sub> 】 <sup>*1</sup>		

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (6/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(4) 計測装置 (つづき)	○格納容器内の瞬時気水素濃度 ○原子炉再循環ポンプ入口流量 ○圧力抑制室水位※	—	—	—	—	—
(5) 原子炉非常停止信号	—	—	—	—	—	—
(6) 工学的安全施設等の起動信号	—	—	—	—	—	—
(7) 制御用空気設備	○閑連配管・弁	—	—	—	—	—
(8) 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置	—	—	—	—	—	—
(9) その他	○6-2C 母線電王※ ○6-2D 母線電王※ ○6-2H 母線電王※ ○4-2C 母線電王※ ○4-2D 母線電王※ ○125V 直流主母線 2A 電王※ ○125V 直流主母線 2B 電王※ ○250V 直流主母線電王※ ○HPCS125V 直流主母線電王※ ○原子炉補機冷却水系系統流量	—	—	—	□緊急時対策建屋 【S <sub>c</sub> 】 ○もう酸水注入系テストタンク【S <sub>s</sub> 】 □送受話装置（ペーシング）（警報装置を含む。）※ □統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話、IP-FAX）※ □無線連絡設備（固定型）※ □衛星電話設備（固定型）※ □安全パラメータ表示システム（SPDS） □データ伝送設備※ □通信事業者回線（統合原子力防災ネットワーク）※ □電力保安通信回線※ □通信事業者回線※ □残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量	※

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (7/13)

施設	耐震重要度分類	A	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
5. 放射性廃棄物の処理施設 (1) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備	S	<input type="checkbox"/> 排気筒 <input type="checkbox"/> 開連配管 (放射性ドレン移送系) <input checked="" type="checkbox"/> 開連配管 (サブレッシュョン) <input checked="" type="checkbox"/> パール水貯蔵系	<input type="checkbox"/> 開連配管 (気体廃棄物処理系, 放射性ドレン移送系, 機器ドレン系, 床ドレン・化學廃液系, サイトバシカ設備, 廃スラッジ系, 濃縮廃液系) <input checked="" type="checkbox"/> 開連配管・弁 (サプレッショングーレ水貯蔵系) <input checked="" type="checkbox"/> サブレッシュョンブール水移送ポンプ <input checked="" type="checkbox"/> サブレッシュョンブール水貯蔵タンク (第1,2号機共用)	<input type="checkbox"/> 開連配管 (床ドレン・化学廃液系)	<input type="checkbox"/> 排気筒基礎 [ $S_s$ ] <input type="checkbox"/> 原子炉建屋 [ $S_s$ ] <input type="checkbox"/> 排気管連絡ダクト [ $S_B$ ]	<input type="checkbox"/> タービン建屋 [ $S_s$ ] <input type="checkbox"/> 制御建屋 [ $S_s$ ] <input type="checkbox"/> 第1号機排気筒 [ $S_s$ ]
(2) 壁 その他の設備					<input type="checkbox"/> タービン建屋 [ $S_B$ ] <input type="checkbox"/> 制御建屋 [ $S_B$ ]	

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (8/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
6. 放射線管理施設						
(1) 放射線管理用計測装置		○主蒸気管放身線モニタ ○格納容器内霧用気放身線モニタ (D/W) ○格納容器内霧用気放身線モニタ (S/C) ○燃料取替エリア放射線モニタ ○原子炉建屋原子炉棟排気放射線 モニタ		□気体廻棄物処理設備エリ ア排気放身線モニタ □燃料交換フロア放射線モ ニタ※	○原子炉建屋【S <sub>s</sub> 】 ○制御建屋【S <sub>s</sub> 】	○タービン建屋【S <sub>s</sub> 】 <sup>*1</sup> ○制御建屋【S <sub>s</sub> 】 <sup>*1</sup> ○補助ボイラー建屋【S <sub>s</sub> 】 <sup>*1</sup> ○第1号機制御建屋【S <sub>s</sub> 】 <sup>*1</sup>
(2) 換気設備		○中央制御室送風機 ○中央制御室再循環送風機 ○中央制御室排風機 ○中央制御室再循環フィルタ装置 ○開運配管		○中央制御室しゃべへい壁 □2次しゃべへい壁 □補助しゃべへい(原子炉建屋) □補助しゃべへい(タービン建屋) □補助しゃべへい(制御建屋) □原子炉しゃべへい壁	□タービン建屋【S <sub>B</sub> 】	□緊急時対策建屋【S <sub>C</sub> 】
(3) 生体遮蔽装置					□モニタリングポスト (データ伝送系(有線)) ※ □モニタリングポスト (データ伝送系(無線)) ※	
(4) その他						

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (9/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
7. 原子炉格納施設						
(1) 原子炉格納容器						
	○原子炉格納容器 ○機器搬出入用ハッチ ○逃がし安全弁搬出入口 ○制御導動機構搬出入口 ○サプレッションチャンバ出入口 ○所員用エアロック ○配管貫通部 ○電気配線貫通部	○原子炉建屋【S <sub>s</sub> 】 【S <sub>s</sub> 】 ○タービン建屋【S <sub>s</sub> 】* ○制御建屋【S <sub>s</sub> 】* ○原子炉建屋基礎版【S <sub>s</sub> 】 ○排気筒連絡ダクト【S <sub>s</sub> 】 ○排気筒基礎【S <sub>s</sub> 】				
(2) 原子炉建屋						
	○原子炉建屋原子炉棟 (二次格納施設) ○原子炉建屋大物搬入口 ○原子炉建屋エアロック	○開口配管 (原子炉格納容器調気系)				
(3) 圧力低減設備						
その他の安全設備						
	○真空破壊弁 ○ダウンカマ ○ベント管 ○ベント管ペローズ ○ベントヘッダ ○ドライウェルスプレイ管 ○サプレッションチャンバスプレイ管 ○非常用ガス処理系空気乾燥装置 ○非常用ガス処理系排風機 ○非常用ガス処理系フィルタ装置 ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置力喰器 ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置 ○開口配管・弁 (非常用ガス処理系、可燃性ガス濃度制御系、原子炉格納容器調気系)					

表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類（10/13）

耐震重要度分類 施設	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
8.その他発電用原子炉の 附属施設 (1) 非常用電源設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関</li> <li>○非常用ディーゼル発電設備非常制御装置</li> <li>○非常用ディーゼル発電設備非常制御装置</li> <li>○非常用ディーゼル発電設備備空気だめ（手動）</li> <li>○非常用ディーゼル発電設備備空気だめ（自動）</li> <li>○非常用ディーゼル発電設備備燃料ディーゼル</li> <li>○非常用ディーゼル発電設備備燃料移送ポンプ※</li> <li>○非常用ディーゼル発電設備備絆油タンク※</li> <li>○非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機</li> <li>○非常用ディーゼル発電設備非常用送風装置</li> <li>○非常用ディーゼル発電設備保護絆電装置</li> <li>○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高压炉心スプレイ系 ディーゼル機関</li> <li>○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備調速装置</li> <li>○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備非常制御装置</li> <li>○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備備空気ポンプ</li> <li>○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備備空気だめ（手動）</li> <li>○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備備空気だめ（自動）</li> <li>○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料ディーゼル</li> <li>○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備絆油タンク※</li> <li>○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高压炉心スプレイ系 ディーゼル発電機</li> <li>○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備保護絆電装置</li> <li>○開通配管・弁※</li> <li>○無停電交流電源用静止形無停電電源装置</li> <li>○125V蓄電池2A及び2B</li> <li>○125V蓄電池2H</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>○原子炉建屋【S<sub>s</sub>】</li> <li>○制御建屋【S<sub>s</sub>】<sup>*1</sup></li> <li>○軽油タンク室【S<sub>s</sub>】</li> <li>○軽油タンク室(H)【S<sub>s</sub>】</li> <li>○軽油タンク連絡ダクト 【S<sub>s</sub>】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タービン建屋【S<sub>s</sub>】</li> <li>○制御建屋【S<sub>s</sub>】<sup>*1</sup></li> </ul>

表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (11/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物 波及的影響を 考慮すべき施設
(2) 常用電源設備				<input type="checkbox"/> 発電機 <input type="checkbox"/> 発電機励磁装置 <input type="checkbox"/> 主変圧器 <input type="checkbox"/> 主変圧器(保護遮断装置) <input type="checkbox"/> 線路用 275kV 遮断器(牛尾幹線用(第1号機設備, 第1, 2, 3号機共用)) <input type="checkbox"/> 線路用 275kV 遮断器(松島幹線用(第3号機設備, 第1, 2, 3号機共用)) <input type="checkbox"/> 線路用 275kV 遮断器(牛尾幹線用(第1号機設備, 第1, 2, 3号機共用))(保護遮断装置) <input type="checkbox"/> 線路用 275kV 遮断器(松島幹線用(第3号機設備, 第1, 2, 3号機共用))(保護遮断装置)	<input type="checkbox"/> タービン建屋【S <sub>c</sub> 】 <input type="checkbox"/> 当該設備に係る屋外コンクリート構造物【S <sub>c</sub> 】
(3) 火災防護設備				<input type="checkbox"/> 電動機駆動消防ポンプ(第1, 2号機共用)※ <input type="checkbox"/> 消火水タンク※ <input type="checkbox"/> 消火水槽(第1, 2号機共用)※ <input type="checkbox"/> 屋外消防系電動機駆動消防ポンプ※ <input type="checkbox"/> 屋外消防系ディーゼル駆動消防ポンプ※ <input type="checkbox"/> 屋外消防系消防水タンク※ <input type="checkbox"/> 関連配管(屋内消防系, 屋外消防系)※ <input type="checkbox"/> ハロン1301貯蔵容器【S <sub>s</sub> ]※※ <input type="checkbox"/> FK-5-1-12貯蔵容器【S <sub>s</sub> ]※※ <input type="checkbox"/> 関連配管(ハロンガス消防設備, ケーブルトレイ消防設備)【S <sub>s</sub> ]※  <input type="checkbox"/> 水素濃度検出器※ <input type="checkbox"/> 煙感知器(防爆型を含む)【S <sub>s</sub> ]※※ <input type="checkbox"/> 熱感知器(防爆型, 热感知カメラを含む)【S <sub>s</sub> ]※※ <input type="checkbox"/> 炎感知器(赤外線, 屋外仕様含む)【S <sub>s</sub> ]※※ <input type="checkbox"/> 火災受信機盤(蓄電池内蔵)【S <sub>s</sub> ]※※ <input type="checkbox"/> 全域ガス消防設備【S <sub>s</sub> ]※※ <input type="checkbox"/> 局所ガス消防設備【S <sub>s</sub> ]※※ <input type="checkbox"/> 消火器※ <input type="checkbox"/> 二酸化炭素消防器※ <input type="checkbox"/> 消火栓※ <input type="checkbox"/> 移動式消防設備(化学消防自動車)※ <input type="checkbox"/> 高感度煙検出設備(中央制御室内)※	

表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (12/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
(4) 浸水防護設備	<input type="checkbox"/> 防潮堤 鋼管式鉛直壁) *※ <input type="checkbox"/> 防潮堤 (盛土堤防) *※ <input type="checkbox"/> 防潮壁 (第2号機海水ポンプ室) *※ <input type="checkbox"/> 防潮壁 (第2号機放水立坑) *※ <input type="checkbox"/> 防潮壁 (第3号機海水ポンプ室) *※ <input type="checkbox"/> 防潮壁 (第3号機放水立坑) *※ <input type="checkbox"/> 防潮壁 (第3号機海水熱交換器建屋) *※ <input type="checkbox"/> 防潮壁 (第3号機海水熱交換器建屋) *※ <input type="checkbox"/> 取放水路流路縮小工 (第1号機取水路) *※ <input type="checkbox"/> 取放水路流路縮小工 (第1号機放水路) *※ <input type="checkbox"/> 貯留堰*※ <input type="checkbox"/> 逆流防止装置 【S s】*※ <input type="checkbox"/> 循環水系隔離システム 【S s】*※ <input type="checkbox"/> タービン補機冷却海水系隔離システム【S s】*※ <input type="checkbox"/> 水密扉*※ <input type="checkbox"/> 浸水防止蓋*※ <input type="checkbox"/> 逆止弁付ファンネル*※ <input type="checkbox"/> 貫通部止水処置*※ <input type="checkbox"/> 津波監視カメラ*※ <input type="checkbox"/> 取水ピット水位計*※	<input type="checkbox"/> 原子炉建屋地上1階の施設外との境界壁面及び施設外への出入口床面 タービン建屋地下2階及び制御建屋地下2階配管エリアの施設外との境界壁面及びこれに用まれた床面	<input type="checkbox"/> 水密扉*※ ○水密扉【S s】*※ ○堰【S s】*※ ○貫通部止水処置【S s】*※ ○逆流防止装置 【S s】*※ <input type="checkbox"/> 循環水系隔離システム 【S s】*※ <input type="checkbox"/> タービン補機冷却海水系隔離システム【S s】*※	<input type="checkbox"/> ○第3号機海水熱交換器建屋【S s】 <input type="checkbox"/> ○取水口【S s】 <input type="checkbox"/> ○防潮堤 (鋼管式鉛直壁) 【S s】 <input type="checkbox"/> ○防潮堤 (盛土堤防) 【S s】 <input type="checkbox"/> ○出口側集水ピット (屋外排水路逆流防止設備) 【防潮堤南側】 <input type="checkbox"/> ○出口側集水ピット (屋外排水路逆流防止設備) 【防潮堤北側】 <input type="checkbox"/> ○防潮壁 (第2号機放水立坑) 【S s】 <input type="checkbox"/> ○防潮壁 (第3号機海水熱交換器建屋) 【S s】 <input type="checkbox"/> ○海水ポンプ室防潮壁区内【S s】 <input type="checkbox"/> ○原子炉機器冷却海水配管ダクト【S s】 <input type="checkbox"/> ○第3号機補給冷却海水系統放水ピット【S s】 <input type="checkbox"/> ○第3号機海水ポンプ室【S s】	<input type="checkbox"/> ○第1号機取水路 【S s】 <input type="checkbox"/> ○第3号機取水路 【S s】 <input type="checkbox"/> ○北側排水路【S s】 <input type="checkbox"/> ○アセスレート (防潮堤 (盛土堤防)) 【S s】 <input type="checkbox"/> ○電巻防護ネット【S s】 <input type="checkbox"/> ○前面護岸【S s】	<input type="checkbox"/> ○貯留堰*※ <input type="checkbox"/> ○取水口*※ <input type="checkbox"/> ○取水路*※

(5)補機動用燃料設備

(6)非常用取水設備

表2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (13/13)

施設	耐震重要度分類	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
9. 施設共通 (1) 地下水位低下設備				○ドレーン【S s】*4※ ○密閉樹【S s】*4※ ○揚水井戸【S s】*4※ ○揚水ポンプ【S s】*4※ ○水位計【S s】*4※ ○制御盤【S s】*4※ ○電源盤【S s】*4※ ○関連配管・弁【S s】*4※	○揚水井戸(第2号機原子炉建屋東側) <b>【S s】</b> ○揚水井戸(第2号機原子炉建屋西側) <b>【S s】</b> ○揚水井戸(第3号機海水熱交換器建屋東側) <b>【S s】</b> ○揚水井戸(第3号機海水熱交換器建屋北側) <b>【S s】</b> ○原子炉建屋【S s】 ○制御建屋【S s】	

注記\*1：間接支持構造物への波及的影響評価を実施する。

\*2：火災感知及び消火の機能並びに地震時の溢水や伝播を防止する設備としての耐震設計方針を示す。

\*3：津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備としての耐震重要度を示す。

\*4：地下水位を一定の範囲に保持するための設備としての耐震設計方針を示す。

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(1/18)

耐震設計上の分類 基準地震動 S s による 地震力に対して重大事 故等に対処するために 必要な機能が損なわる おそれのないよう 設計するもの	機能別分類 1. 常設耐震重要 重大事故防止設備	設備 1. 核燃料物質の貯蔵施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール (設計基準対象施設としてのみ第1, 2号機共用) ・使用済燃料貯蔵フック (設計基準対象施設としてのみ第1, 2号機共用) ・制御棒・破壊燃料貯蔵ラック ・燃料プール冷却净化系熱交換器 (設計基準対象施設としてのみ第1, 2号機共用) ・燃料プール冷却净化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ第1, 2号機共用) ・スキマサービスタンク (設計基準対象施設としてのみ第1, 2号機共用) ・閑車配管 ・サイフォンブレーキ孔	直接支持構造物 ・機器・配管, 電気計装設備 等の支持構造物	間接支持構造物 ・原子炉建屋【S s】	波及的影響を 考慮すべき施設 ・原子炉建屋フレーン 【S s】 ・燃料交換機【S s】 ・制御機器防護ラック【S s】 ・燃料チャンネル着脱機 【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】
常設耐震重要 重大事故防止設備 常設重大事故防止設備 であつて、耐震重要施 設に属する設計基準事 故対処設備が有する機 能を代替するもの	2. 原子炉冷却系統施設 ・主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用 アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用 アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁 高圧代蓄注水系タービンポンプ ・復水貯蔵タンク ・直流騒動低圧注水系ポンプ ・復水移送ポンプ ・ほう酸水注入系ポンプ ・ほう酸水注入系貯蔵タンク ・原子炉補機冷却却水サービッジタンク ・閑車配管 ・閑車弁 ・原子炉格納容器 ・フィルタ装置出口側ラップチャディスク ・フィルタ装置 ・遠隔手動弁操作設備 ・排気筒 ・炉心支持構造物	・機器・配管, 電気計装設備 等の支持構造物 ・原子炉建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎 【S s】 ・原子炉本体の基礎 【S s】 ・排気筒基礎【S s】 ・排気筒連絡ダクト 【S s】	・第1号機排気筒【S s】 ・原子炉ウェルカバー 【S s】 ・原子炉しゃべい壁 【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】		

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(2/18)

耐震設計上の分類 基準地震動 S s による 地震力に対して重大事 故等に対処するために 必要な機能が損なわ るおそれのないよう に設計するもの	機能別分類 1. 常設耐震重要 重大事故防止設備 常設重大事故防止設備 であつて、耐震重要施 設に属する設計基準事 故対処設備が有する機 能を代替するもの	設備 ・原子炉圧力容器 ・原子炉建屋プローアウトパネル ・給水スベージャ ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・高圧炉心スプレイ系配管(原子炉圧力容器内部) ・高圧炉心スベージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (テイエより N11 ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部) ・残留熱除去系熱交換器	直接支持構造物 間接支持構造物 間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
3. 計測制御系統施設	・制御奉 ・制御構動機構 ・水圧制御ユニット(アキュムレータ) ・水圧制御ユニット(窒素容器) ・ほう酸水注入系ポンプ ・ほう酸水注入系ポンプ ・起動録或モニタ ・出力録或モニタ ・高圧代替注水系ポンプ <sup>a</sup> 出口圧力 ・直流騒動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッ ドスプレイライン洗浄流量) ・残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系 B 系 格納容器冷却ライン洗浄流量) ・直流騒動低圧注水系ポンプ出口流量 ・原子炉圧力 ・原子炉圧力(SA) ・原子炉水位(広帶域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉水位(SA 広帶域)	・機器・配管、電気計装設備 等の支構造物 ・原子炉圧力容器支持スカ ート ・原子炉圧力容器 ・制御建屋【S s】 ・復水行蔵タンク基礎 【S s】 ・中央制御室天井照明 【S s】 ・耐火隔壁【S s】 ・原子炉しゃべい壁 【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・補助ボイラ一建屋* 【S s】 ・第 1 号機制御建屋* 【S s】		

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(3/18)

耐震設計上の分類 基準地震動 S s による 地震力に対して重大事 故等に対処するために 必要な機能が損なわる おそれのないよう 設計するもの	機能別分類 1. 常設耐震重要 重大事故防止設備 常設重大事故防止設備 であつて、耐震重要施 設に属する設計基準事 故対処設備が有する機 能を代替するもの	設備 ・原子炉水位 (SA 燃料域) ・圧力抑制室圧力 ・圧力抑制室内空気温度 ・サブレッショングール水温 度 ・格納容器内水素濃度 (W) ・格納容器内水素濃度 (S/C) ・復水貯蔵タンク水位 ・原子炉各容器代替スプレイ流量 ・圧力抑制室水位 ・開通配管 ・開通弁 ・フィルタ装置出口水素濃度 ・原子炉容器温度 ・原子炉入口圧力 (広域帶) ・フィルタ装置入口圧力 (広域帶) ・フィルタ装置水位 (広域帶) ・フィルタ装置水温 ・高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力 ・代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁 入口圧力 ・6-2P-1 母線電圧 ・6-2P-2 母線電圧 ・6-2C 母線電圧 ・6-2D 母線電圧 ・4-2C 母線電圧 ・4-2D 母線電圧 ・125V 直流主母線 2A 電圧 ・125V 直流主母線 2B 電圧 ・125V 直流主母線 2A-1 電圧 ・125V 直流主母線 2B-1 電圧 ・250V 直流主母線電圧 ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (テイーより N11 ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部)	直接支持構造物 間接支持構造物	間接支持構造物 波及的影響を 考慮すべき施設

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(4/18)

耐震設計上の分類 基準地震動 S s による 地震力に対して重大事 故等に対処するために 必要な機能が損なわ るおそれのないよう に設計するもの	機能別分類 1. 常設耐震重要 重大事故防止設備 常設重大事故防止設備 であつて、耐震重要事 設に属する設計基準事 故対応設備が有する機 能を代替するもの	設備 ・炉心支持構造物 ・原子炉压力容器 ・主蒸気逃がし安全弁 ・自動減圧機能用 アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁	直接支持構造物 ・	間接支持構造物 ・	波及の影響を 考慮すべき施設 ・
	4. 放射線管理施設 ・格納容器内曝露放射線モニタ①(W) ・格納容器内曝露放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・耐圧強化ベシート系放射線モニタ ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量) ・中央制御室送風機 ・中央制御室再循環送風機 ・中央制御室再循環フイルタ装置 ・中央制御室しゃべり壁 ・開扉配管	・機器・配管、電気計装設 備等の支持構造物 ・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋* 【S s】 ・第1号機制御建屋* 【S s】	・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】	・原子炉建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎 【S s】	・原子炉エレカバー 【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】
	5. 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬出入用ハッチ ・逃がし安全弁搬出入口 ・制御機器駆動機構搬出入口 ・サブレーションシェンバ出入口 ・所員用エアロック ・配管貫通部 ・電気配線貫通部 ・真空破壊弁 ・ダウンカマ ・ベンツ管 ・ベンツ管ベローズ ・ベントヘッダ ・ドライウェルスプレイ管 ・サブレーションシェンバパイプ ・復水移送ポンプ	・機器・配管、電気計装設 備等の支持構造物 ・原子炉建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎 【S s】	・原子炉建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎 【S s】	・原子炉建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎 【S s】	・原子炉エレカバー 【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(5/18)

耐震設計上の分類 基準地震動 S s による 地震力に対して重大事 故等に対処するために 必要な機能が損なわ るおそれのないよう に設計するもの	機能別分類 1. 常設耐震重要 重大事故防止設備 常設重大事故防止設備 であつて、耐震重要施 設に属する設計基準事 故対処設備が有する機 能を代替するもの	設備 ・復水貯藏タンク ・フィルタ装置 ・フィルタ装置出口側ラップチャディスク ・閑車配管 ・閑車弁 ・遠隔手動弁操作設備 ・遠隔手動弁操作作業設備應蔽	直接支持構造物 間接支持構造物 間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
6. 非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備ガスタービン機関 ・ガスタービン発電設備ガスタービン機関 ・ガスタービン発電設備調速装置 ・ガスタービン発電設備非常調速装置 ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料小出槽 ・高圧灰心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機保護装置 ・ガスタービン発電設備ガスタービン発電機保護装置 ・緊急時対策所軽油タンク ・125V 蓄電池 2A 及び 2B ・250V 蓄電池 ・閑車配管 ・メタルクラッドスイッチギア (非常用) ・メタルクラッドスイッチギア (高圧炉心スブレイ系用) ・パワーセンタ (非常用) ・モータコントロールセンタ (非常用) ・モータコントロールセンタ (高圧炉心スブレイ系用) ・動力変圧器 (非常用) ・動力変圧器 (高圧炉心スブレイ系用) ・460V 原子炉建屋交流電原切替盤 (非常用) ・中央制御室 120V 交流分電盤 (非常用) ・ガスタービン発電機保護装置 ・メタルクラッドスイッチギア (緊急用)	・機器・配管、電気計装 設備等の支持構造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タービン建屋* [S s]</li> <li>・制御建屋* [S s]</li> <li>・補助ボイラ一建屋* [S s]</li> <li>・第1号機制御建屋* [S s]</li> <li>・緊急時対策建屋 [S s]</li> <li>・原子炉建屋 [S s]</li> <li>・制御建屋 [S s]</li> <li>・軽油タンク連絡ダクト [S s]</li> <li>・ガスタービン発電設備 車両 [S s]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タービン建屋* [S s]</li> <li>・制御建屋* [S s]</li> <li>・補助ボイラ一建屋* [S s]</li> <li>・第1号機制御建屋* [S s]</li> <li>・緊急時対策建屋 [S s]</li> <li>・原子炉建屋 [H] [S s]</li> <li>・軽油タンク室 [S s]</li> <li>・緊急時対策建屋 [S s]</li> <li>・原子炉建屋 [S s]</li> <li>・制御建屋 [S s]</li> <li>・軽油タンク連絡ダクト [S s]</li> <li>・ガスタービン発電設備 車両 [S s]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タービン建屋* [S s]</li> <li>・制御建屋* [S s]</li> <li>・補助ボイラ一建屋* [S s]</li> <li>・第1号機制御建屋* [S s]</li> <li>・緊急時対策建屋 [S s]</li> <li>・原子炉建屋 [S s]</li> <li>・制御建屋 [S s]</li> <li>・軽油タンク連絡ダクト [S s]</li> <li>・ガスタービン発電設備 車両 [S s]</li> </ul>

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(6/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及の影響を考慮すべき施設
基準地震動 S <sub>s</sub> による地震力に対して重大事故等に対処するためには機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備常設重大事故防止設備に属する設計基準事故対応設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動力変圧器 (緊急用)</li> <li>・パワーセンタ (緊急用)</li> <li>・モータントロールセンタ (緊急用)</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤</li> <li>・460V 原子炉建屋交流電源原切替盤 (緊急用)</li> <li>・120V 原子炉建屋交流電源原切替盤 (緊急用)</li> <li>・中央制御室 120V 交流分電盤 (緊急用)</li> <li>・125V 充電器 2A 及び 2B</li> <li>・125V 直流主母線盤 2A 及び 2B</li> <li>・125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1</li> <li>・125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2 <b>及び 2B-3</b></li> <li>・125V 直流電源原切替盤 2A 及び 2B</li> <li>・125V 直流 RCIC モータコントロールレセンタ</li> <li>・125V 充電器 2H</li> <li>・125V 直流主母線盤 2H</li> <li>・125V 代替充電器</li> <li>・250V 充電器</li> <li>・メタルクラッドスイッチギア (緊急時対策所用)</li> <li>・動力変圧器 (緊急時対策所用)</li> <li>・モータントロールセンタ (緊急時対策所用)</li> <li>・105V 交流電源原切替盤 (緊急時対策所用)</li> <li>・105V 交流分電盤 (緊急時対策所用)</li> <li>・120V 交流電盤 (緊急時対策所用)</li> <li>・210V 交流分電盤 (緊急時対策所用)</li> <li>・125V 直流主母線盤 (緊急時対策所用)</li> </ul>			
	7. 補機運動用燃料設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・開閉配管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器・配管等の支持構造物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽油タンク室 [S<sub>s</sub>] —</li> <li>・軽油タンク室(H) [S<sub>s</sub>] —</li> <li>・ガスタービン発電設備 軽油タンク室 [S<sub>s</sub>] —</li> </ul>	
	8. 非常用取水設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貯留堰</li> </ul>	—	・取水口 [S <sub>s</sub> ] —	・前面護岸 [S <sub>s</sub> ] —

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(7/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動 S s による地盤力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備	1. 核燃料物質の取扱い及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール (設計基準対象施設としてのみ第1, 2号機共用) ・使用済燃料貯蔵ラック (設計基準対象施設としてのみ第1, 2号機共用) ・制御棒・嬗換燃料貯蔵ラック ・使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルス式) ・使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーーモ式) ・閑連配管 ・使用済燃料プール監視カメラ	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】	・原子炉建屋クレーン【S s】 ・燃料交換機【S s】 ・制御棒貯蔵ラック【S s】 ・燃料チャンネル着脱機【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】
	2. 原子炉冷却系統施設	・主蒸気逃がし安全弁自動起動装置用 アキュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁 ・高压代替注水系ヒンボンブ ・復水貯蔵タンク ・復水移送ポンプ ・代替循環冷却ポンプ ・閑連配管 ・閑連弁	・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカラート ・原子炉本体の基礎【S s】	・原子炉建屋【S s】 ・原子炉基礎【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎【S s】 ・原子炉しゃへい壁【S s】	

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(8/18)

耐震設計上の分類 基準地震動 S s による 地震力に対して重大事 故等に対処するために 必要な機能が損なわ るおそれのないよう に設計するもの	機能別分類 2. 常設重大事故緩和 設備	設備 3. 計測制御系統施設	直接支持構造物 ・ほう酸水注入系ポンプ ・ほう酸水注入系貯蔵タンク ・高圧代蓄注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・代替循環ポンプ入口圧力 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッ ドスプレイライン洗浄流量) ・代替循環冷却ライン洗浄流量 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・原子炉圧力 (SA) ・原子炉水位 (広帶域) ・原子炉水位 (燃料域) ・原子炉水位 (SA 広帶域) ・原子炉水位 (SA 燃料域) ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・ドライウェル温度 ・圧力抑制室内空気温度 ・サブレッシュンプール水温 ・原子炉格納容器下部温度 ・格納容器内雰囲気酸素濃度 ・格納容器内水素濃度 (I/W) ・格納容器内水素濃度 (S/C) ・格納容器内窒素水素濃度 ・復水貯蔵タンク水位 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・圧力抑制室水位 ・原子炉格納容器下部水位	間接支持構造物 ・機器・配管、電気計装設備 等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカ ート	波及的影響を 考慮すべき施設 ・CRD 自動交換機 [S s] ・耐火隔壁 [S s] ・原子炉建屋フレーム [S s] ・緊急時対策建屋 [S s] ・原子炉本体の基礎 [S s] ・原子炉しやへい壁 [S s] ・タービン建屋* [S s] ・制御建屋* [S s] ・補助ボイラ一建屋* [S s] ・第 1 号機制御建屋* [S s]

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(9/18)

耐震設計上の分類 基準地震動 S s による 地震力に対して重大事 故等に対処するために 必要な機能が損なわ るおそれのないよう に 設計するもの	機能別分類 2. 常設重大事故緩和 設備	設備	直接支持構造物 間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
重大事故等対処設備の うち、重大事故が発生 した場合において、当 該重大事故の拡大を防 止し、又はその影響を 緩和するための機能を 有する設備であって常 設のもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライウェル水位</li> <li>・原子炉建屋内水素濃度</li> <li>・閑車配管</li> <li>・閑運弁</li> <li>・無線通信設備 (固定型)</li> <li>・衛星電話設備 (固定型)</li> <li>・安全パラメータ表示システム (SPDS)</li> <li>・データ伝送設備</li> <li>・フィルタ装置出口水素濃度</li> <li>・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置</li> <li>・原子炉压力容器温度</li> <li>・フィルタ装置入口圧力 (広帶域)</li> <li>・フィルタ装置出口圧力 (広帶域)</li> <li>・フィルタ装置水位 (広帶域)</li> <li>・フィルタ装置水温</li> <li>・6-2F-1 母線電圧</li> <li>・6-2F-2 母線電圧</li> <li>・6-2C 母線電圧</li> <li>・6-2D 母線電圧</li> <li>・4-2C 母線電圧</li> <li>・4-2D 母線電圧</li> <li>・125V 直流主母線 2A 電圧</li> <li>・125V 直流主母線 2B 電圧</li> <li>・125V 直流主母線 2B-1 電圧</li> <li>・125V 直流主母線 2B-1 電圧</li> <li>・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N1 ノバルまでの外管)</li> <li>・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉压力容器内部)</li> <li>・炉心支持構造物</li> <li>・原子炉压力容器</li> </ul>			

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(10/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設	
基準地震動 S s による 地震力に対して重大事 故等に対処するために 必要な機能が損なわれる おそれのないよう 設計するもの	2. 常設重大事故緩和 設備	4. 放射線管理施設 ・格納容器内曝露気放射線モニタ(W) ・格納容器内曝露気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量) ・中央制御室送風機 ・中央制御室再循環送風機 ・中央制御室排風機 ・中央制御室再循環フィルタ装置 ・緊急時対策所非常用フィルタ装置 ・緊急時対策所常用フィルタ装置 ・2次しゃへい壁 ・補助しゃへい(原子炉建屋) ・補助しゃへい(制御建屋) ・中央制御室しゃへい壁 ・中央制御室弔道所遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・閑連配管	・機器・配管、電気計装設備 等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】 ・緊急時対策建屋【S s】	・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】 ・補助ボイラー建屋* 【S s】 ・第1号機制御建屋* 【S s】	・原子炉建屋クレーン 【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋* 【S s】 ・第1号機制御建屋*
	5. 原子炉格納施設	・原子炉格納容器 ・機器搬出入用ハッチ ・逃げし安全弁搬出入口 ・制御棒駆動機構搬出入口 ・サブレッシュジョンチャンバ出入口 ・所員用エアロック ・配管貫通部 ・電気配線貫通部 ・原子炉建屋原子炉棟(二次格納施設) ・原子炉建屋大物搬入口 ・原子炉建屋エアロック	・機器・配管、電気計装設備 等の支持構造物 ・原子炉容器支持スカラート ・復水貯蔵タンク基礎 【S s】 ・原子炉建屋ダクト 【S s】 ・排氣筒基礎【S s】 ・排氣筒基礎【S s】 ・原子炉本体の基礎 【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】	・原子炉建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎 【S s】 ・原子炉建屋クレーン 【S s】 ・第1号機排氣筒【S s】 ・原子炉しゃへい壁 【S s】 ・制御建屋の基礎 【S s】 ・タービン建屋*【S s】		

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(11/18)

耐震設計上の分類 基準地震動 S s による 地震力に対して重大事 故等に対処するために 必要な機能が損なわ るおそれのないよう に設計するもの	機能別分類 2. 常設重大事故緩和 設備	設備 ・真空破壊弁 ・ダウンカマ ・ベント管 ・ベンツ管ペローズ ・ベントヘッダ ・ドライウェルスプレイ管 ・サブレッシュエンバスプレイ管 ・復水移送ポンプ ・代替循環冷却ポンプ ・復水貯蔵タンク ・残留熱除去系ストレーナ ・高圧代替注水系ターピンポンプ ・ほう酸水注入系ポンプ ・ほう酸水注入系貯蔵タンク ・非常用ガス処理系排風機 ・蓄熱的触媒式水素再結合装置 ・フィルタ装置 ・フィルタ装置出口側ラップチャディスク ・開車配管 ・開連弁 ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・残留熱除去系配管 (原子炉圧力容器内部) ・給水スパーージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器 内部) ・非常用ガス処理系空気乾燥装置 ・非常用ガス処理系フィルタ装置 ・排気筒 ・原子炉建屋プローアワトハネル閉止装置 ・遠隔手動弁操作装置 ・遠隔手動弁操作装置遮蔽	直接支持構造物 ・直接支持構造物	間接支持構造物 ・間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(12/18)

耐震設計上の分類 基準地震動 S s による 地震力に対して重大事 故等に対処するために 必要な機能が損なわ るおそれのないよう に設計するもの	機能別分類 2. 常設重大事故緩和 設備	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
6. 非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備ガス turbine 機関 ・ガスタービン発電設備燃料装置 ・ガスタービン発電設備非常調速装置 ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備燃料小出槽 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク ・ガスタービン発電設備ガス turbine 発電機 ・ガスタービン発電設備ガスタービン 発電機保護装置 ・ガスタービン発電設備ガスタービン 発電機保護装置 ・緊急時対策軽油タンク ・125V 蓄電池 2A 及び 2B ・開車配管 ・メタルクラッドスイッチギア (非常用) ・メタルクラッドスイッチギア (高圧炉心スプレイ系用) ・パワーセンタ (非常用) ・モータントロールセンタ (非常用) ・モータントロールセンタ (高圧炉心スプレイ系用) ・動力変圧器 (非常用) ・動力変圧器 (高圧炉心スプレイ系用) ・460V 原子炉建屋交流電原切替盤 (非常用) ・中央制御室 120V 交流分電盤 (非常用) ・ガスタービン発電機系統盤 ・メタルクラッドスイッチギア (緊急用) ・動力変圧器 (緊急用) ・パワーセンタ (緊急用) ・モータントロールセンタ (緊急用) ・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ接続盤 ・460V 原子炉建屋交流電原切替盤 (緊急用) ・120V 原子炉建屋交流電原切替盤 (緊急用) ・中央制御室 120V 交流分電盤 (緊急用) ・125V 充電器 2A 及び 2B	・機器・配管、電気計装 備品等の支持構造物	・軽油タンク室 [S s] ・緊急用電気品建屋 [S s] ・ガスタービン發電設備 軽油タンク室 [S s] ・軽油タンク室 (II) [S s] ・軽油タンク連絡ダクト [S s] ・緊急時対策建屋 [S s] ・原子炉建屋 [S s] ・制御建屋 [S s] ・ガスタービン發電設備 車両 [S s]	・軽油タンク室 [S s] ・緊急用電気品建屋 [S s] ・ガスタービン發電設備 軽油タンク室 [S s] ・軽油タンク室 (II) [S s] ・軽油タンク連絡ダクト [S s] ・緊急時対策建屋 [S s] ・原子炉建屋 [S s] ・制御建屋 [S s] ・ガスタービン發電設備	・制御建屋* [S s] ・タービン建屋* 【S s】 ・補助ボイラー建屋* 【S s】 ・第 1 号機制御建屋* 【S s】	

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(13/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動 S <sub>s</sub> による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 125V 直流主母線盤 2A 及び 2B</li> <li>• 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1</li> <li>• 125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2 及び 2B-3</li> <li>• 125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B</li> <li>• 125V 直流 RCIC モータコントロールセンタ</li> <li>• 125V 充電器 2H</li> <li>• 125V 直流主母線盤 2H</li> <li>• 125V 代替充電器</li> <li>• メタルクラッドスイッチギア (緊急時対策所用)</li> <li>• 駆動変圧器 (緊急時対策所用)</li> <li>• モータコントロールセンタ (緊急時対策所用)</li> <li>• 105V 交流電源切替盤 (緊急時対策所用)</li> <li>• 105V 交流分電盤 (緊急時対策所用)</li> <li>• 120V 交流分電盤 (緊急時対策所用)</li> <li>• 210V 交流分電盤 (緊急時対策所用)</li> <li>• 125V 直流主母線盤 (緊急時対策所用)</li> </ul>			
	7. 補機運動用燃料設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 非常用ディーゼル発電設備軽油タンク</li> <li>• 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク</li> <li>• ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>• 開車配管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 機器・配管等の支持構造物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 軽油タンク室 [S<sub>s</sub>] —</li> <li>• 軽油タンク室(H) [S<sub>s</sub>]</li> <li>• ガスタービン発電設備 軽油タンク室 [S<sub>s</sub>] —</li> </ul>	
	8. 非常用取水設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 貯留堰</li> <li>• 取水口</li> <li>• 取水路</li> <li>• 海水ポンプ室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 取水口 [S<sub>s</sub>] —</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 前面護岸 [S<sub>s</sub>] —</li> </ul>	

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(14/18)

耐震設計上の分類 基準地震動 S s による 地震力に対して重大事 故等に対処するために 必要な機能が損なわ るおそれのないよう に設計するもの	機能別分類 3. 常設重大事故緩和 設備 (設計基準拡張) 設計基準対象施設のう ち、重大事故等時に機 能を期待する設備であ って、重大事故の拡大 を防止し、又はその影 響を緩和するための機 能を有する常設重大事 故緩和設備以外の常設 設備のもの	設備 1. 原子炉冷却系系統施設 ・原子炉補機冷却水系熱交換器 ・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機冷却海水ポンプ ・原子炉補機冷却水サービスタンク ・原子炉補機冷却海水系ストレーナ ・閑車配管	直接支持構造物 ・機器・配管、電気計装設 備等の支持構造物	間接支持構造物 ・原子炉建屋【S s】 ・海水ポンプ室【S s】 ・原子炉機器冷却海水 配管ダクト 【S s】	波及的影響を 考慮すべき施設 ・竜巻防護ネット【S s】 ・海水ポンプ室大型クレーン 【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】
		2. 非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関 ・非常用ディーゼル発電設備調速装置 ・非常用ディーゼル発電設備非常用非常調速装置 ・非常用ディーゼル発電設備機関(清水ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備空気ダメ(自動) ・非常用ディーゼル発電設備燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電設備保謹装置 ・閑車弁	・機器・配管、電気計装設 備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】 ・軽油タンク室【S s】	・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(15/18)

耐震設計上の分類 静的地震力又は共振の おそれのある設備につ いては弹性設計用地震 動S dに2分の1を乗 じたものによる地震力 に対して十分に耐えう る設計のもの	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
4. 常設耐震重要重大事 故防止設備以外の常 設重大事故防止設備 常設重大事故防止設備 であつて、耐震重要施 設に属する設計基準事 故対処設備が有する機 能を代替するもの以外 のもの	1. 核燃料物質の貯蔵施設及び貯行施設 ・使用済燃料プール水位/温度 (ガイド・パレス式) ・使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーーモ式) ・使用済燃料プール監視カメラ	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】	・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・燃料交換機【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】	・原子炉建屋クリーン 【S s】
	2. 原子炉冷却系統施設 ・開運配管	・機器・配管等の支持構造物	・復水貯蔵タンク基礎 【S s】	—	—
	3. 計測制御系統施設 ・ドライウェル圧力 ・ドライウェル温度 ・無線連絡設備 (固定型) ・衛星電話設備 (固定型)	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】 ・緊急時対策建屋【S s】	・中央制御室天井照明 【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋* 【S s】 ・第1号機制御建屋* 【S s】	・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*
	4. 放射線管理施設 ・2次しゃへっ壁 ・補助しゃへっ、(原子炉建屋) ・補助しゃへっ、(制御建屋)	—	・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】	・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋* 【S s】 ・第1号機制御建屋*	・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】
	5. 非常用取水設備 ・取水口 ・取水路 ・海水ポンプ室	—	—	—	・前面護岸【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(16/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に十分に耐えることができるようくに設計するもの	5. 常設重大事故防止設備(設計基準強張) 設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	1. 原子炉冷却系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・ドライエバクスプレイ管 ・サブレッシュエンバスマレイ系ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ポンプ ・復水貯蔵タンク ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・低圧炉心スプレイ系ストレーナ ・原子炉冷却系ポンプ ・原子炉補機冷却系ポンプ ・原子炉補機冷却水系熱交換器 ・原子炉補機冷却水ポンプ ・原子炉補機幾冷却水系サーモタンク ・原子炉補機幾冷却水系ストレーナ ・高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器 ・高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ ・高圧炉心スプレイ補機冷却水系サーモタンク ・高圧炉心スプレイ補機冷却水系ストレーナ ・閑車弁 ・炉心支持構造物 ・原子炉圧力容器 ・原子炉格納容器 ・ジェットポンプ ・高圧炉心スプレイ系配管(原子炉圧力容器内部) ・高圧炉心スプレイ系配管(原子炉圧力容器内部) ・低圧炉心スプレイ系配管(原子炉圧力容器内部) ・給水スベージャ ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部)	・機器・配管、電気計装装置等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカラート ・海水ポンプ室 ・原子炉機器冷却海水配管ダクト ・原子炉本体の基礎 【S s】	・原子炉建屋【S s】 ・復水貯蔵タンク基礎 【S s】 ・海水ポンプ室【S s】 ・原子炉機器冷却海水配管ダクト【S s】 ・原子炉本体の基礎 【S s】	・竜巻防護ネット【S s】 ・海水ポンプ室用型クラン【S s】 ・原子炉しゃへい壁【S s】 ・原子炉ウェルカバー【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(17/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に十分に耐えることができるようくに設計するもの	5. 常設重大事故防止設備(設計基準圧張) 設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	3. 計測制御系統施設 ・原子炉隔壁静特冷却系ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・残留熱余去系ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレイ系熱交換器入口圧力 ・残留熱余去系ポンプ出口温度 ・原子炉隔壁静特冷却系ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・残留熱余去系ポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・原子炉補機冷却水系熱交換器冷却水入口流量 ・6-2H 母線電圧 ・IPS125V 直流主母線電圧	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】 ・制御建屋【S s】 【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第1号機制御建屋*【S s】	・耐火隔壁【S s】 ・中央制御室天井照明 ・制御建屋【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第1号機制御建屋*【S s】
	4. 原子炉格納施設 ・残留熱余去系熱交換器 ・残留熱余去系ポンプ ・残留熱余去系ストレーナ ・ドライウェルスプレイ管 ・サブレッショントエナバスプレイ管 ・開連配管 ・開連弁 ・原子炉格納容器		・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】 【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】	・原子炉エルカバー 【S s】 ・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】
	5. 非常用電源設備 ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関 ・非常用ディーゼル発電設備調速装置 ・非常用ディーゼル発電設備非常調速装置 ・非常用ディーゼル発電設備機関(介清水ポンプ) ・非常用ディーゼル発電設備空気ダメ(自動) ・非常用ディーゼル発電設備燃料タンク ・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電設備防磁装置		・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋【S s】 ・軽油タンク室【S s】 ・軽油タンク室(H) 【S s】 ・軽油タンク連絡ダクト【S s】 ・制御建屋【S s】	・制御建屋*【S s】 ・タービン建屋*【S s】 ・補助ボイラー建屋*【S s】 ・第1号機制御建屋*【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(18/18)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に十分に耐えることができるよう設計するもの	5. 常設重大事故防止設備(設計基準応張)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用ディーゼル発電設備保護遮断装置</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備調節装置</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備非常制御装置</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備空気だめ(自動)</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料タンク</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備防護装置</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備保護遮断装置</li> <li>・125V蓄電池 2H</li> <li>・125V充電器 2A 及び 2B</li> <li>・125V充電器 2H</li> <li>・125V直流分電盤 2H</li> <li>・閑連弁</li> </ul>			

注記＊：間接支持構造物への波及的影響評価を実施する。

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(1/23)

本表では、「常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備」を「常設重大事故防止設備」と表記する。

○印は耐震計算書を添付する。

□印は耐震計算書を添付しない。

【 】内は検討用地震動を示す。

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			
(1) 使用済燃料貯蔵設備			
○使用済燃料プール（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】
○使用済燃料貯蔵ラック（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】 ○制御棒貯蔵ラック 【S s】 ○燃料チャンネル着脱機【S s】
○制御棒・破損燃料貯蔵ラック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】
○使用済燃料プール水位/温度（ガイド・パレス式）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C クラス</li> <li>・常設重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】
○使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式）	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】
(2) 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備			
○燃料プール冷却浄化系熱交換器（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○燃料プール冷却浄化系ポンプ（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○スキマサージタンク（設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (2/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】
(3)その他			
○使用済燃料プール監視カメラ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】
○使用済燃料プール(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】
○使用済燃料貯蔵ラック(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】 ○制御棒貯蔵ラック 【S s】 ○燃料チャンネル着脱機【S s】
○制御棒・破損燃料貯蔵ラック	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】
□サイフォンブレーク孔	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】 ○燃料交換機【S s】
2. 原子炉冷却系統施設			
(1)原子炉冷却材の循環設備			
○主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○主蒸気逃がし安全弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (3/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・B クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
(2) 残留熱除去設備			
○残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
□ドライウェルスプレイ管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○サプレッションチェンバスピ レイ管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
(3) 非常用炉心冷却設備その他原 子炉注水設備			
○高圧炉心スプレイ系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○復水貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系ストレー ナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○低圧炉心スプレイ系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○低圧炉心スプレイ系ストレー ナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (4/23)

設備名	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○高圧代替注水系タービンポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉隔離時冷却系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○直流駆動低圧注水系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○復水移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○代替循環冷却ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○ほう酸水注入系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○ほう酸水注入系貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○残留熱除去系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○閑連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○閑連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○閑連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○閑連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○閑連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○閑連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○閑連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・B クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○閑連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○閑連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○閑連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○閑連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○閑連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
(4) 原子炉補機冷却設備			
○原子炉補機冷却水系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (5/23)

	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
R 4	○原子炉補機冷却水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
VI-2-1-4	○原子炉補機冷却海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	○海水ポンプ室門型クレーン【S s】 ○竜巻防護ネット【S s】
①	○原子炉補機冷却水サージタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
O 2	○原子炉補機冷却海水系ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
○	○高圧炉心スプレイ補機冷却水系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○	○高圧炉心スプレイ補機冷却水泵	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○	○高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○海水ポンプ室門型クレーン【S s】 ○竜巻防護ネット【S s】
○	○高圧炉心スプレイ補機冷却水サージタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○	○高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○海水ポンプ室門型クレーン【S s】 ○竜巻防護ネット【S s】
○	○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	○海水ポンプ室門型クレーン【S s】 ○竜巻防護ネット【S s】
○	○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○海水ポンプ室門型クレーン【S s】 ○竜巻防護ネット【S s】
○	○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○	○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (6/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(5)その他			
○炉心支持構造物	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> <li>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	—
○原子炉圧力容器	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> <li>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	○原子炉しゃやへい壁 【S s】
○原子炉格納容器	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> <li>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	○原子炉ウェルカバー 【S s】
○ジェットポンプ	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	—
□フィルタ装置出口側ラップチャ ディスク	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○フィルタ装置	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○遠隔手動弁操作設備	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○遠隔手動弁操作設備遮蔽	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○排気筒	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	○第1号機排気筒 【S s】
○高圧炉心スプレイ系配管（原 子炉圧力容器内部）	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	—
○高圧炉心スプレイスページャ	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	—
○原子炉建屋プローアウトパネ ル	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○低圧炉心スプレイ系配管（原 子炉圧力容器内部）	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	—
○低圧炉心スプレイスページャ	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	—
○給水スページャ	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> <li>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	—
○残留熱除去系配管（原子炉圧 力容器内部）	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> <li>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	—
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> <li>常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (7/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
□閑連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○閑連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
□閑連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
□閑連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
3. 計測制御系統施設			
(1) 制御材			
○制御棒	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
(2) 制御材駆動装置			
○制御棒駆動機構	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○水圧制御ユニット (アクチュレータ)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○水圧制御ユニット (窒素容器)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○閑連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○閑連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・B クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○閑連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○閑連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
(3) ほう酸水注入設備			
○ほう酸水注入系ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水注入系貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (8/23)

	設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
R 4	○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
VI - 2 - 1 - 4	○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
①	○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
O 2	(4) 計測装置			
R 4	○起動領域モニタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
VI	○出力領域モニタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
①	○高圧代替注水系ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
O 2	○直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
R 4	○代替循環冷却ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
VI	○原子炉隔離制御冷却系ポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
①	○高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
O 2	○残留熱除去系ポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・C クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○耐火隔壁【S s】
R 4	○低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・C クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
VI	○復水移送ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
①	○残留熱除去系熱交換器入口温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・C クラス ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
O 2	○残留熱除去系熱交換器出口温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・C クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
R 4	○高圧代替注水系ポンプ出口流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
VI	○残留熱除去系洗净ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗净流量)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (9/23)

設備名	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器 冷却ライン洗浄流量)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○直流駆動低圧注水系ポンプ出 口流量	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○代替循環冷却ポンプ出口流量	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○原子炉隔離時冷却系ポンプ出 口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>S クラス</li> <li>常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</li> </ul>	—
○高圧炉心スプレイ系ポンプ出 口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>S クラス</li> <li>常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</li> </ul>	—
○残留熱除去系ポンプ出口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>S クラス</li> <li>常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</li> </ul>	○耐火隔壁【S s】
○低圧炉心スプレイ系ポンプ出 口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>S クラス</li> <li>常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</li> </ul>	—
○原子炉圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>S クラス</li> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○耐火隔壁【S s】
○原子炉圧力 (SA)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○原子炉水位 (広帯域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>S クラス</li> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○耐火隔壁【S s】
○原子炉水位 (燃料域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>S クラス</li> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○原子炉水位 (SA 広帯域)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○原子炉水位 (SA 燃料域)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○ドライウェル圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>S クラス</li> <li>常設重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○圧力抑制室圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>S クラス</li> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○ドライウェル温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>S クラス</li> <li>常設重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (10/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○圧力抑制室内空気温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○サプレッションプール水温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉格納容器下部温度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○CRD 自動交換機 【S s】
○格納容器内雰囲気酸素濃度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故緩和設備	—
○格納容器内水素濃度(D/W)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○格納容器内水素濃度(S/C)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○格納容器内雰囲気水素濃度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故緩和設備	—
○復水貯蔵タンク水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉格納容器代替スプレイ流量	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉格納容器下部注水流量	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○圧力抑制室水位	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○耐火隔壁【S s】
○原子炉格納容器下部水位	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○CRD 自動交換機 【S s】
○ドライウェル水位	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建屋内水素濃度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】
(5) 制御用空気設備			
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (11/23)

設備名	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(6)その他			
○無線連絡設備（固定型）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C クラス</li> <li>・常設重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○衛星電話設備（固定型）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C クラス</li> <li>・常設重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○安全パラメータ表示システム (SPDS)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C クラス</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
□データ伝送設備	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C クラス</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○フィルタ装置出口水素濃度	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○静的触媒式水素再結合装置 動作監視装置	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○原子炉建屋クレーン 【S s】
○原子炉圧力容器温度	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○フィルタ装置入口圧力（広帯域）	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○フィルタ装置出口圧力（広帯域）	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○フィルタ装置水位（広帯域）	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○フィルタ装置水温度	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○原子炉補機冷却水系系統流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	—
○残留熱除去系熱交換器冷却水 入口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C クラス</li> <li>・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</li> </ul>	—
○高圧窒素ガス供給系 ADS 入 口圧力	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○代替高圧窒素ガス供給系窒素 ガス供給止め弁入口圧力	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○6-2F-1 母線電圧	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○6-2F-2 母線電圧	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (12/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○6-2C 母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○6-2D 母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○6-2H 母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○4-2C 母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○4-2D 母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○125V 直流主母線 2A 電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○125V 直流主母線 2B 電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○125V 直流主母線 2A-1 電圧	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○125V 直流主母線 2B-1 電圧	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○250V 直流主母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○HPCS125V 直流主母線電圧	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)</li> </ul>	○中央制御室天井照明 【S s】
○差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○炉心支持構造物	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○原子炉圧力容器	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○原子炉しゃへい壁 【S s】
○主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○主蒸気逃がし安全弁	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—

① VI-2-1-4 O 2 R 4

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (13/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
4. 放射線管理施設			
(1) 放射線管理用計測装置			
○格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○フィルタ装置出口放射線モニタ	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○耐圧強化ベント系放射線モニタ	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○原子炉建屋クレーン 【S s】
○使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○原子炉建屋クレーン 【S s】
(2) 換気設備			
○中央制御室送風機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○中央制御室再循環送風機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○中央制御室排風機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○中央制御室再循環フィルタ装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○緊急時対策所非常用送風機	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○緊急時対策所非常用フィルタ装置	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S クラス</li> <li>・常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○関連配管	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (14/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(3) 生体遮蔽装置			
○2 次しゃへい壁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• B クラス</li> <li>• 常設重大事故防止設備</li> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○補助しゃへい (原子炉建屋)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• B クラス</li> <li>• 常設重大事故防止設備</li> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○補助しゃへい (制御建屋)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• B クラス</li> <li>• 常設重大事故防止設備</li> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○中央制御室しゃへい壁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• S クラス</li> <li>• 常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○中央制御室待避所遮蔽	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○緊急時対策所遮蔽	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
5. 原子炉格納施設			
(1) 原子炉格納容器			
○原子炉格納容器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• S クラス</li> <li>• 常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○原子炉ウェルカバー 【S s】
○機器搬出入用ハッチ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• S クラス</li> <li>• 常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○逃がし安全弁搬出入口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• S クラス</li> <li>• 常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○制御棒駆動機構搬出入口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• S クラス</li> <li>• 常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○サプレッションチェンバ出入 口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• S クラス</li> <li>• 常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○所員用エアロック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• S クラス</li> <li>• 常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○配管貫通部	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• S クラス</li> <li>• 常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>• 常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—

① VI-2-1-4 O 2 R 4

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (15/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○電気配線貫通部	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
(2) 原子炉建屋			
○原子炉建屋原子炉棟 (二次格納施設)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故緩和設備	○制御建屋【S s】 ○タービン建屋 【S s】
○原子炉建屋大物搬入口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建屋エアロック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故緩和設備	—
(3) 圧力低減設備その他の安全設備			
○真空破壊弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ダウンカマ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ベント管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ベント管ベローズ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ベントヘッダ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
□ドライウェルスプレイ管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○サプレッションチェンバーブレイ管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○復水移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○代替循環冷却ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○復水貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (16/23)

設備名	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧代替注水系タービンポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水注入系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水注入系貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去系ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○非常用ガス処理系排風機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故緩和設備	—
○静的触媒式水素再結合装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建屋クレーン 【S s】
○フィルタ装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
□フィルタ装置出口側ラップチャーディスク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○閑連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○閑連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○閑連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○閑連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○閑連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○閑連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○閑連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故緩和設備	—
(4) その他			
○原子炉格納容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	○原子炉ウェルカバー 【S s】
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○炉心支持構造物	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉圧力容器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉しゃへい壁 【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (17/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○残留熱除去系配管 (原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○給水スパージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○差圧検出・ほう酸水注入系配管 (ティーより N11 ノズルまでの外管)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○差圧検出・ほう酸水注入系配管 (原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建屋原子炉棟	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○制御建屋【S s】 ○タービン建屋【S s】
○原子炉建屋大物般入口	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建屋エアロック	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ガス処理系空気乾燥装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ガス処理系フィルタ装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○排気筒	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○第 1 号機排気筒【S s】
○原子炉建屋プローアウトバルブ閉止装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
□フィルタ装置出口側ラップチャディスク	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○遠隔手動弁操作設備	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○遠隔手動弁操作設備遮蔽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○フィルタ装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
□閥連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
6. 非常用電源設備			
(1) 非常用発電装置			
○非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル機関	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準抜張) ・常設重大事故緩和設備 (設計基準抜張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (18/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○非常用ディーゼル発電設備調速装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備非常調速装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備空気だめ（自動）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備軽油タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ディーゼル発電設備非常用ディーゼル発電機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備励磁装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
○非常用ディーゼル発電設備保護絶電装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備調速装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備非常調速装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備機関付清水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備空気だめ（自動）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—

① O 2 VI-2-1-4 R 4

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (19/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料ディタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備励磁装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備保護継電装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○ガスタービン発電設備ガスタービン機関	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備調速装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備非常調速装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備軽油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備燃料小出槽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備ガスタービン発電機	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備ガスタービン発電機励磁装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備ガスタービン発電機保護継電装置	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所軽油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 蓄電池 2A 及び 2B	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (20/23)

設備名	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○125V 蓄電池 2H	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○125V 代替蓄電池	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○250V 蓄電池	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・S クラス ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
(2) その他			
○メタルクラッドスイッチギア (非常用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○メタルクラッドスイッチギア (高圧炉心スプレイ系用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○パワーセンタ (非常用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○モータコントロールセンタ (非常用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○モータコントロールセンタ (高圧炉心スプレイ系用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○動力変圧器 (非常用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○動力変圧器 (高圧炉心スプレイ系用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○460V 原子炉建屋交流電源切替盤 (非常用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○中央制御室 120V 交流分電盤 (非常用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (21/23)

設備名	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○ガスタービン発電機接続盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○メタルクラッドスイッチギア (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○動力変圧器 (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○パワーセンタ (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○モータコントロールセンタ (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電設備燃料移 送ポンプ接続盤	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○460V 原子炉建屋交流電源切替 盤 (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○120V 原子炉建屋交流電源切替 盤 (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○中央制御室 120V 交流分電盤 (緊急用)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 充電器 2A 及び 2B	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○125V 直流主母線盤 2A 及び 2B	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 直流主母線盤 2A-1 及び 2B-1	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 直流分電盤 2A-1, 2A-2, 2A-3, 2B-1, 2B-2 及び 2B-3	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 直流電源切替盤 2A 及び 2B	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 直流 RCIC モータコント ロールセンタ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 充電器 2H	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○125V 直流主母線盤 2H	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○125V 直流分電盤 2H	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—

① VI-2-1-4 R 4  
O 2

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (22/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○125V 代替充電器	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○250V 充電器	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○250V 直流主母線盤	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> </ul>	—
○メタルクラッドスイッチギア (緊急時対策所用)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○動力変圧器 (緊急時対策所用)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○モータコントロールセンタ (緊急時対策所用)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○105V 交流電源切替盤 (緊急時対策所用)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○105V 交流分電盤 (緊急時対策所用)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○120V 交流分電盤 (緊急時対策所用)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○210V 交流分電盤 (緊急時対策所用)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○125V 直流主母線盤 (緊急時対策所用)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
7. 補機駆動用燃料設備			
(1) 燃料設備			
○非常用ディーゼル発電設備軽油タンク	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンク	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○ガスタービン発電設備軽油タンク	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○関連配管	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
8. 非常用取水設備			
(1) 取水設備			
○貯留堰	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>C クラス</li> <li>常設耐震重要重大事故防止設備</li> <li>常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○前面護岸【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (23/23)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○取水口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C クラス</li> <li>・常設重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	○前面護岸【S s】
○取水路	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C クラス</li> <li>・常設重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—
○海水ポンプ室	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C クラス</li> <li>・常設重大事故防止設備</li> <li>・常設重大事故緩和設備</li> </ul>	—

O 2 VI-2-1-4 R 4 E  
①